

市長記者会見記録

日時：2016年2月17日（水）午後2時00分～午後2時21分

場所：本庁舎2階 講堂

議題：市政一般

<内容>

（中学生死亡事件について）

司会： お待たせしました。ただいまより、定例の市長会見を始めさせていただきます。本日は市政一般となっております。

初めに、市長から中学生死亡事件につきまして、一言発言させていただきます。それでは市長、よろしくお願いいたします。進行は幹事社さん、よろしくお願いいたします。

市長： それでは、私から初めに、中学生死亡事件につきまして、被害児童の一周忌を迎えるに当たり、一言申し上げさせていただきます。

改めて、被害に遭われたお子さんのご冥福をお祈りいたします。ご遺族のお気持ちを考えますと、同じ子を持つ親として、言葉にできない思いがございます。また、一周忌を迎え最も重要なことは、本事件の反省と教訓を決して風化させることなく、心に刻むことであると思います。

今後、この事件のような被害者も加害者も二度と生まないため、市、学校現場、地域社会が具体的な取組や意識の共有を通じて、一丸となって全ての子どもたちに安全、安心な地域づくりを強い決意を持って行ってまいります。

以上でございます。

幹事社： ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

まず、今のことの関連でお伺いします。今、市長がおっしゃられたことに尽きると思うんですけども、一周忌ということで、改めて事件を振り返って、何ができて何ができなかったのか、あるいは今後、先ほど市長がおっしゃられたように、再発をさせないためにどうしていけばいいのか、それを改めて聞かせてください。

市長： この1年間ずっと言い続けてきたことでありますけれども、それぞれの機関が持っている情報をしっかりと共有すること、そして、情報を重ね合わせることによって見えてくるものを、ボールを落とすことがないように、しっかりと連携をしていくということが何よりも重要だと思っています。

市の関係、あるいは学校現場、それから地域の情報という、それぞれの主体のところを、どううまくつなげていくかというのがこれまでも課題でありましたし、大変難しい課題であると思いますけれども、これからもその課題についてしっかりとやっていくということが、二度とこのようなことを生まないということだと思いますので、それに全力を傾けてまいりたいと思っています。

幹事社： 若干、情緒的な話ではあるんですが、先日の市議会の委員会では、現場に市長が行かれていないことに、いかがなものかという議員さんからのお話もありました。これが正しいかどうかは何とも言えないと思うんですけれども、20日に一周忌を迎えるに当たって、市長、例えば現場に行かれてお線香を捧げるであるとか、あるいは、市のトップとしての何らかの行動というか、そういったものを今のところお考えでしょうか。

市長： これまでも河川敷の現場については、ご遺族の方々への配慮という部分もありましたし、お気持ちに最大限の配慮をしていくということが大事だと思っていますので、物だとか、何かそういうものではないと思いますし、私の責任としては、この事件のことを決して風化させず、得た教訓というものを再発防止につなげていくということが私の責任だと思っています。

幹事社： わかりました。もう一つ、先日、教育委員会がこの1年間の取組をまとめられて、昨年8月の庁内対策会議の最終報告に基づいた、子ども・若者ビジョンの中の重点アクションプランが公表されました。ただ、その重点アクションプランを拝見するといろいろな施策がありますが、この中で、地域の見守りをするための室を各区に設けるというのが一つの柱になっていると思います。

川崎市では地域包括ケアが高齢者だけではなくて、子どもの見守りまで担うということになっていますが、その中心になるのが保健師さんなどで、かつ、先だっの行革室などの説明によると、基本的には増員はしないと。各自治体では、高齢者のためだけの地域包括ケアシステムでも構築するのに四苦八苦している部分があって、ここに子どもとか若者までを入れ込むと、相当負担が増えて、市長がおっしゃるような小さなSOSを発見するのが困難になるようなおそれもあると思います。今後、区役所に持たせる川崎流の地域包括ケアシステムの充実、あと、機能を担保するために増員だとか、あるいは組織のあり方を工夫していく考えというのは、今のところありますか。

市長： 例えば、保健師の話でありますとかも含めて、どういうふうに増員していくのかというのは、今後、必要に応じてそれは考えていきたいと思っています。まずは

この体制で、現在の状況の中で、各地区にということでは2名ずつという形になりますがけれども、それは、やっぱり何事も初めてなことなので、運用していく中でいろいろな課題は出てくるかと思えます。そこに柔軟に対応していかないといけないということは、今後、やはり出てくるのではないかなと思えますけれども、まだ走り始めている段階で足りないんだとかという話には少しならないのではないかなと。ただ、課題は子どもから高齢者まで、あるいは障害者の皆さんとか、いろいろなケアを必要としている方たちというのは本当に多いので、それをうまく連携していくということが大事だと思っています。

今日も区民車座集会在中原区であったんですが、その中で子育てサロンなどをやっているところも少し視察させていただいたり、いろいろな団体からの意見交換をしました。その中でも、やっぱり地域包括ケアの中にしっかりと組み込んでいくことが大事だということを地域の皆さんからも言われております。その人たちも大切なプレーヤーというか仲間でありますので、そういう人たちとうまくどうやって連携していくかというのが、これから各区、それから、それぞれの地区という形で大事になってくるのではないかなと思っています。

(幸区幸町老人ホームの事故について)

幹事社： 幹事社からもう一点。既に報道等でご案内と思いますが、アミーユで3人転落死のお一人目について、殺人であったということで、まだ容疑の段階ですが、被疑者が逮捕されました。これも報道ベースですが、ほかの2人についても自分で落としたという趣旨の供述をしていると言われております。川崎市としては、できることをやっていたらよかったと思うんですが、まず、容疑の段階ですが、殺人事件であるということに対する市長のお受けとめを聞かせてください。

市長： やっぱりご家族にしてみれば、施設というのはプロの人たちが集まって、最も安全で、手厚く介護されていると信じていたところで、容疑の段階ということでもありますけれども、それが全く正反対の、殺人ということになってしまったというのは強い憤りを感じますし、本当にあってはならないこと、最もあってはならないことが起こったのではないかなと思って、強い憤りを感じています。

幹事社： 今回のことを踏まえて、施政方針でも若干触れられていましたけれども、川崎市としては指導監査体制を強化するシステムをつくりました。高齢化が進んで、高齢者施設も増えていく中で、なかなか全部に目を光らせるのは厳しいと思えますけれども、今後、再発防止策として、監査体制の再編ということも含めて、市としては

どういったことをやっていこうと、もちろん殺人を防ぐのは難しいかもしれないんですが、なるべくリスクを摘み取っていくために、市としてはどういうことができるのかを改めて聞かせてください。

市長： 指導監査体制を増員して取り組むということですがけれども、今現在9名で当たっておりますけれども、新年度から4名増やして、13名で監査指導体制をしっかりとやっていくということでもあります。

今、おっしゃっていただいたように、この間ものすごい数で高齢者施設というのが増えているので、それを監査していくというのは、普通に考えますと、もう幾ら人があっても足りないということになるかとは思いますが、しかし、まず第一義的には、施設の運営者がしっかりと安全というものを確保していただく、職員の研修だとか質を高めていただくというのは、これは運営主体として当たり前の話であります。そのことをしっかりとやっていただくということに、まずはしっかりと指導していきたいと思っておりますし、その監査というものにも努めてまいりたいと思っております。

幹事社： 各社さんどうぞ。

記者： アミーユの件に関してですが、報道ベースなんですけれども、供述の中で、介護がつかったみたいな話も出ているようなんですけれども、市長のお考えとしては、どういったことが事件の背景にあったのか、職場の中でというふうにお考えでしょうか。

市長： いや、それは全くわかりません。どういう背景があったのかということは、捜査の中で明らかになってくるのではないかと思いますので、それは真相を早く捜査の中で解明してほしいと思っております。

ただ、これは事件とは関係なく、過去のこの事件が発覚したときから申し上げていることですが、こういう特異な例はありますけれども、介護に従事している方というのは、誠心誠意、自立を促すためにしっかりと職に当たっていただいていると思っておりますし、そういう中であって、非常に介護の担い手というの、事業者の皆さんも確保に大変な苦勞をされているという現状があります。ですから、国のほうでもいろいろ考えていただいているんだと思っておりますが、職場環境をどうやって整えていくのかというのは、これは川崎市のみならず、全国的な大きな課題になっているのではないかなと。今回の事件とは関係ありませんけれども、そういったところは常日ごろから非常に危惧しております。

記者： また、その老人ホームの話ですが、これも何度も質問をしてきて、お答えもいただいていると思うんですが、改めて、3件のうちの3件目について、やっぱり情

報を川崎市が把握するのがおくれたと。それは様々な事情があって、ある自治体には行っていたけれども、こちらには来ていなかった。ただ当事者は、川崎市にも報告をしたつもりだったけど、どうやら忘れていたということでもあったらしいのですが、その辺で、例えば自治体間の連携とか、川崎市だけではなくて、ほかの自治体との、川崎市にある施設のお年寄りのことは、できるだけ早く情報をつかむような自治体間の連携とか、その辺についてはどのように考えられますでしょうか。あれがもし、もう少し早くわかっていれば、ひょっとしたら何か防げたこともあるのではないかと思います。逆に言えば、もっとおくれたら、さらなる事件というのも起きかねなかったような気がしますので。

市長： そうですね。自治体間で情報を共有していくということは、この案件だけにかかわらず、すごく大事だと思っております。最近で言いますと、例えば、認知症で行方不明になった高齢者を自治体間で共有するだとか、あるいは、児童福祉の分野ではかなり自治体間の情報共有はなされている部分もありますし、こういった情報を本当に共有していくということはすごく大事だと思いますので、それがどういう形でできるかというのは、まだ全く研究をしておりませんので、今、具体的に何かということは申し上げられませんが、こういった情報を共有していくということは大事だという認識は持っています。どういうことができるのかというのは、少し研究してみたいと思っています。

(ヘイトスピーチについて)

記者： 1月31日に、またヘイトスピーチのデモが市内でありまして、その当日の様子を市長はどのようにご報告を受けて、ああいうデモがまた川崎で続いているわけなんですけれども、そのことについてどのように受けとめていらっしゃるかというところをちょっとお聞かせください。

市長： 担当のところから写真と、どういう状況であったのかという概要はメモという形で把握しました。ちょっと異常な状態だなと思いましたし、ああいうデモのようなことが行われるというのは、繰り返し私も言ってきていることですが、非常に残念なことでありますし、それがこの川崎で、歴史的にも多様な文化だとか、ものを受け入れてきた川崎でこういったデモが行われるということは非常に残念でなりません。

記者： それを受けて、今後どのようなご対応を何かされるご用意があれば。

市長： これは担当のほうからも今まで申し上げてきたことかもしれませんが、条例

だとか、あるいは既存の法律の中では対応することが非常に困難な部分があります。ゆえに、正式に市として国に対して、何らかの法的な整備というものを求めていくことを行ってまいりたいと思っています。

記者： 既存の法律では難しいというのは、どの辺に理由をお考えになられていますか。

市長： 今の、31日に行われたものを、例えば公園を貸すことがとか、あるいはデモを行っていること自体を止めることができないというのは、現行法令では難しいと認識しています。

記者： 一方で、例えば、市長への手紙という形とか、いろいろな形で地域住民から何とかしてほしいという声が市のほうに寄せられていると思うんですけども、それについては、どのように受けとめていらっしゃいますか。

市長： いや、これもずっと言ってきていることですが、本当に多くのご意見をいただいております。多くの意見については、私もそうだなと個人的に思うことというのはたくさんあります。

(かわさきWi-Fiについて)

記者： すいません。1月にかわさきCity Wi-Fiのことを発表になったと思うんですけども、あれでWi-Fiは終わりなんでしょうか。

市長： いえ、この前の報道発表でもさせていただいたとおり、これからアクセスポイントというのも増えていくことになります。

記者： そういうことじゃなくて、例えば、お読みになっているかわかりませんが、ニューヨーク州は、今月から7月までで500カ所のアクセスポイントをつくって、最終的に7,500カ所のアクセスポイントをつくって、どうつくるか、電話ボックスを置きかえて、両面をパネルにして、広告を出してお金がかからないようにする、そこにUSB充電器もつける、つまり、それで災害のときに幾ら電波が繋がっても、スマホの電池がなくなったらどうにもならないわけです。電池も充電できる。しかも、今、かわさきCity Wi-Fiをいろいろなところで試しましたが、ろくなスピードが出ない、実用に耐えない。ニューヨークの場合は1ギガです。そういうものをしのぐ、世界一のものをつくらうというお考えはないですか。

市長： いろいろな事業者の、今、言われたような広告をつくっている個別の会社からもいろいろなご提案をいただいておりますけれども、そういうものをいろいろ研究していきたいと思っておりますけれども、どんなことが活用できるのかなというのと思いま

すけれども、基本的に川崎だけというふうなのでという話ではないと思いますので。

記者： ニューヨークの場合は市がつくって、広告等は全部事業者にやらせるということで、それで、やっぱり市民が若い市長に期待しているのは、1万カ所という話を聞いたとき、市長は語学も堪能であるということなので、そういう海外をしのぐような川崎市を期待したと思うんですけど、そこら辺はどうですか。海外の情報、または英語力というのはあまり市政に活用されていない気がするんですが。

市長： いつも何かそういう。

記者： この前も言いましたけど。

市長： これから研究してまいりたいと思います。

記者： ぜひぜひ。

司会： ほかはいかがでしょうか。

幹事社： 各社さん、いいですか。

司会： よろしいですか。

幹事社： はい。

司会： それでは、以上をもちまして、市長会見を終了させていただきます。ありがとうございました。

市長： ありがとうございました。

(以上)

この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務局秘書部報道担当

電話番号：044(200)2355